

平成 25 年度 法人本部 事業報告

25 年度基本方針について

社会的責任を果たしながら安定した経営を維持しなければならないという課題を具体的指針として実現させていくために理事会の果たす役割をより明確にするという課題は少しずつではあるが前進している。風の子保育園の子育て新システムに向けての園の運営形態の選択については園の努力に合わせて理事会でも加藤理事が中心になって指導的役割を果たしてきた。新会計システムへの 27 年度からの強制移行については一年前倒して 26 年度から実施となった。

I 法人の理念の継承と具体化

法人理念の具体化と言う抽象的な表現で理事会の役割を定めてきましたが、実際に職務に携わっている職員に理解してもらわなければ絵に描いた餅になってしまう。25 年度から新採用職員への研修の一部を法人本部主催で行うことにより法人施設全体像について理解を深めてもらうとともに理念や各施設開設までの歴史などを学ぶために 5 月を最初として年度内に 2 回開催した。また職員全体へも同様の理解を深めてもらうため 10 月には三施設職員全員参加を原則とする職員研修会を開催した。また、当日欠席の職員については以降の新採用職員研修会に参加してもらい、全職員の研修参加を追及した。

II 理事会の役割をどう果たすか

理事会運営のありかた

理事会運営は 25 年度から開会時間を繰り上げ午後 1 時半からとした。会議時間も原則 2 時間に延長の含みを持たせた結果、頭語の活性化が図られた。また、施設報告を事前配布としたことにより、報告を聞く時間が長かった状況から実質的質疑の時間が確保されるようになった。まだ、一部事前配布が間に合わず、当日配布になる場合もあるが、今一段の定着を図りたい。

理事会での討議は前年度に比べ、理事の発言も増え、全体として討議は深められた。しかし理事会討議の中心をこれからどうするかという施設経営の方向性や理念の具体化、経営計画の策定などに重点をおくという課題についてはまだ踏み込みが不十分であった。

施設運営の日常的なチェックについては年度途中での幹事監査が行われた。現金の取り扱いは監査が中心であったが、これまでにないことであった。26年度以降引き続き幹事監査を年度内において行っていただき、施設の日常業務遂行の透明性をいっそう高める努力求められる。

理事の施設会議へのオブザーバー出席や理事と職員との懇談なども計画にはふれられていたが、取り組みとしては不十分に終わった。今後引き続き検討してゆく。

Ⅲ 法人の経営基盤、社会的存立基盤をより強固なものとする。

25年度の経営協議会は当初風の子保育園の新システム移行により経営がどう影響を受けるかという課題について検討する予定であったが、制度設計の遅れにより見通しがたらず、内容をあすなろの家ケアハウスについて分析をおこなった。いろいろ問題は出されたが、実際に検討を始めてみると、想像以上に法律制度や行政指導の縛りが多く、改めて現制度下での経営改善の難しさが浮き彫りとなった。

法人全体の情報発信の場としてホームページは形式が確立した中で、内容の充実が課題となった一年であった。

現状では依然として施設により更新頻度に大きな差があり、古いニュースがそのまま掲載されている事例が続いている。一方では社会福祉をめぐる情勢等について理事の発言を掲載するなどの運用面での改善も見られた。掲載方式の更なる改善を目指していたが年度内では形式の改善でおわり、内容面での充実までは踏み込めなかった。